

ウエルハウス西宮だより



6月

介護保険負担限度額認定証（居住費・食費の軽減制度） 更新手続きおよび負担限度額変更のお知らせ

介護保険負担限度額認定証の有効期限は7月までとなります。制度の適用を受けるためには**申請が必要**です。更新に該当される方は、市町村より申請書が送付されますので、手続きをお願いいたします。今年から該当される方については各市町村にて新規申請の手続きをしていただき、限度額認定証が発行されましたら当施設にご提示をお願いいたします。

限度額認定証のご提示がない場合は、利用料の軽減ができません。

なお、令和6年8月より近年の光熱・水道費の高騰や在宅で生活している方との負担の均衡を図るため、基準費用額が見直され、負担限度額が変更となります。居住費について、第1段階多床室を除き1日あたり60円引き上げられます。

■当施設で限度額認定が適用されるサービス

○介護老人保健施設 ○（介護予防）短期入所療養介護

段階	対象者		
第1段階	生活保護受給者		
第2段階	世帯全員が市民税非課税 (世帯を分離している配偶者含む)	本人の年金収入額+その他の合計 所得金額が年額80万円以下	かつ、預貯金等の合計が650万円 (夫婦は1,650万円) 以下
第3段階①		本人の年金収入額+その他の合計 所得金額が年額80万超120万円以下	かつ、預貯金等の合計が550万円 (夫婦は1,550万円) 以下
第3段階②		本人の年金収入額+その他の合計 所得金額が年額120万円超	かつ、預貯金等の合計が500万円 (夫婦は1,500万円) 以下
第4段階	上記、利用者負担第1段階～第3段階以外の人		制度の対象外

※詳細は住所地の市町村にご確認ください。利用者負担第4段階は軽減措置なし

■1日あたりの負担限度額（第4段階は当施設の場合の金額）R6年8月～の変更額

段階	施設入所食費	ショートステイ食費	多床室居住費	個室居住費
第1段階	300円	300円	0円	550円
第2段階	390円	600円	430円	550円
第3段階①	650円	1,000円	430円	1,370円
第3段階②	1,360円	1,300円	430円	1,370円
第4段階	2,000円	2,000円	437円	1,728円

- ・限度額認定証が届きましたら、1F受付へご提示ください。
Fax : 0798-32-1223
もしくはコピーを郵送でも可

高齢障害者医療費受給者証をお持ちの方は、6月30日で有効期限が切れます。新しい受給者証が届きましたら上記方法でご提示をお願いいたします。

高齢障害者医療費受給者証等、新しい保険証類が届きましたら、ご提示をお願いいたします。

面会時間の変更について

面会可能時間	毎日 12:00~17:00 (土・日・祝含む)
面会時間	30分
面会方法	直接、入所階で面会記録票 提出しお部屋へ

5月13日より左の表のとおり面会時間に変更となりました。

・リハビリ、お風呂等の時間と重なる場合、お待ちいただくことがあります。(面会時間内のリハビリ見学可)

・館内はマスク着用を推奨しています。

● 通所リハビリ おやつレクリエーション ●



5月23日おやつレクを実施し、プリンアラモードを作りました。プリンも手作りし、混ぜる、器に流し入れる、フルーツ(リンゴ、いちご、キウイ)を切る作業を分担して頂きました。包丁の使い方が上手で「さすが長年料理をされてきたんだな」とあちこちで関心の声が上がっていました。盛り付けられたプリンアラモードを見て「かわいい! おいしそう!」と大変喜んでくださり、皆様笑顔になり、おいしく召し上がられていました。



6月 ドッグセラピー

6月8日(土)
10:00~11:00



行事食の献立

5月5日~こどもの日~



ちらし寿司とこいのぼりのマークの付いたどら焼きで、季節を感じていただきました。

4F料理クラブ

緑が綺麗な爽やかな季節になりました。

4階での誕生日会や、おやつレクリエーションの様子です。

利用者様も楽しまれ、笑顔が見られました。



5F誕生日会

5月生まれの方の誕生日会を実施しました。5月に誕生日を迎えられた方は3名いらっしゃいました。皆でハッピーバースデーを歌いお祝いしました。ケーキは日向夏のレアチーズケーキを準備し、皆さん美味しいと言いながら召し上がられていました。



医療法人協和会 介護老人保健施設ウエルハウス西宮

〒662-0934 西宮市西宮浜4-15-1

電話: 0798 (32) 1113 FAX: 0798 (32) 1223